

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	困難を抱える子どもの学びの場と居場所創造
申請事業名(副)	学びの場と居場所を創出し充実するための中間支援機能の強化

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-1 全国ブロック
申請事業の種類3	
申請団体名	公益財団法人パブリックリソース財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	障害などの困難を抱える子どもたちの学びの場を確保することをねらいとするから。
10.国内および国家間の格差を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	障害などの困難を抱える子どもたちの学びの場を確保し、社会的な自立をめざすから。

実施時期	2021年1月～2024年3月	直接的対象グループ	困難を抱える子どもたちの学びの場と居場所を運営する現場団体の中間支援組織	間接的対象グループ	困難を抱える子どもたちの学びと居場所を運営する現場団体
対象地域	全国各地	人数	中間支援組織14団体（傘下団体約533団体・個人会員500人）	人数	医療的ケア児等や不登校児童生徒 225,800人

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

弊財団のミッションは、「意志ある寄付で社会を変える」という革新的な寄付文化の醸成である。社会貢献を考える市民や企業と、効果的な活動を行うNPO、社会的企業を、寄付によってつなぎ、助成金、奨学金、表彰、人材育成、調査研究など様々な社会的事業を立案、実施することを通じ、所得の1%がソーシャルセクターで活用される社会の実現をビジョンに掲げ、活動している。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

困難を抱える子どもの中でも、生命に関わる障害をもつ「医療的ケアを必要とする児童や重症心身障害児」、学校でのいじめや暴力を背景に中途退学や自殺の増加にもつながる「不登校の児童生徒」はともに増加しているが、学びの場等の確保・充実が追いついていない。安心して学べ、存在を認められる居場所を確保することは子どもの自立と保護者の負担軽減の上で不可欠だが、子どもたちの学びの場や居場所が質・量ともに不足している。

<p>(2)申請団体の概要・活動・業務</p> <p>寄付者の志をしっかりと聴くことを原点に、寄付金を活用した、助成事業の実施にあたっては、資金を提供するだけでなく、組織診断、メンター派遣、テクニカルアシスタンス、マネジメントコンサルティングなど各種の非資金的支援を併行して実施することで、インパクトを高めることを目指している。また成果評価にもSROIなど様々な手法を取り組み、寄付者に対して寄付の手ごたえを感じてもらうことをを目指している。</p>	<p>(2)社会課題詳述</p> <p>【現状】医療的ケアを必要とする児童や重症心身障害児（以下、重症児）は、新生児医療の進歩や遺伝子異常の増加などの要因により増大する傾向にある。医療的ケアを必要とする児童は2005年に9,987人であったものが2016年には18,272人と10年余りで倍増している。</p> <p>【現場団体】重症児の学びや居場所は「公的な訪問教育」や「民間による重症児デイサービス」がある。民間によるデイサービスの実態は、771事業所に平均5名を預かるとして3,855人の子どもを預かれる規模にとどまり、事業所は依然不足している。また、子どもの生命に関わるため質の確保は急務である。</p> <p>【現状】不登校の児童生徒（以下、不登校児）は、いじめや暴力行為の増大を背景に1998年に127,692人であったものが2018年には164,528人に増加している。</p> <p>【現場団体】不登校児の学びや居場所は「公的な教育支援センター」や「民間によるフリースクール」がある。民間によるフリースクールの実態は、約480団体に6,336人の子どもが在籍しているに過ぎず、数は圧倒的に不足している。また、安心して子どもを託せる教育の質の向上も喫緊の課題である。</p> <p>【中間支援組織（以下、支援組織）】重症児デイサービスやフリースクールを新設し、現場団体の質を向上させるためには、それを支援する支援組織の活動が重要である。</p> <p>支援組織では①新規開設、②経営指導、③スタッフ教育、④教材開発、⑤現場団体の質の評価などの支援活動を行っており、全国組織で14団体程度、地方組織は約120団体存在する。</p> <p>しかし、支援組織には公的助成がないため、組織基盤が脆弱であり、現場団体の新設や教員の質の向上が立ち遅れ、結果として学びの場と居場所の充実が立ち遅れている。支援組織の組織基盤強化することにより現場団体の質と量を確保し、中長期的には困難を抱える子どもの学びの場と居場所の充実が図られていいく。</p>
	<p>(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況</p> <p>「民間による重症児デイサービス」を実施する団体に対しては職員の報酬等が公的負担により支給されているほか、訪問教育は公教育である。</p> <p>ただし、重症児デイサービスやフリースクールの創出や、現場のスタッフへの教育を実施する中間支援組織の活動には公的助成は行われていないため、会費や手弁当による活動となり、現場の団体の新設や質的向上が立ち遅れ、結果として困難を抱える子どもの学びの場と居場所の充実が遅れている。</p>
	<p>(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況</p> <p>「輝く未来へ こども応援基金」など7本以上の子ども支援の団体への助成プログラムを実施し、また「魚沼の未来基金」など3本でひとり親家庭や児童養護施設の子どもへの支援を実施してきた。</p> <p>「Panasonic NPOサポートファンド・子ども分野」では、組織診断を担ってきた。これらを通じ、困難を抱える子どもを取り巻く実情と子どもの支援に取り組むN P O及び中間支援組織の事業及び組織の課題・ニーズを把握してきた。</p>
	<p>(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義</p> <p>困難を抱える子どもの中でも、生命に関わるような課題に関わる現場団体を創出し、質を向上させる役割を担っている中間支援組織には公的な支援が届いていない。こうした中間支援組織に対して資金面・非資金面からその組織基盤強化、環境整備を図り、新規事業開発を支援することは、困難を抱える子どもの生命を守り、学びや自立を支援する場を運営する現場団体を創出し、質を充実するための自律的・持続的な仕組みの整備につながる</p>

III.申請事業

(1)申請事業の概要

困難を抱える子どもに関わる中間支援組織に対して、伴走支援しながら、組織診断及び組織基盤強化、環境整備、新規事業開発を行う。

①組織基盤強化等の前提としての組織診断や改善計画策定

a組織や環境に関する診断、b組織強化・環境整備計画策定、cビジョン・戦略、事業の点検、d改善計画策定を、委託した外部人材と事務局の支援のもとで実施。

②組織基盤強化等のための支援

◆前半期：主に組織基盤強化に重点を置く。組織安定のために助成金により中核人材を配置し、人的基盤、財政的基盤（ファンドレイジング力向上）等の強化を図る。必要に応じてコンサルタントを委託する。

◆後半期：企業や行政との連携などの環境整備とともに、現場団体への支援機能強化のための新規事業開発及びモデル事業実施を重点とする。委託した専門家と事務局が支援する。必要に応じてコンサルタントを委託する。

新規事業開発では、現場団体への支援としてa新規事業所開設、b経営指導、cスタッフ教育、d教材開発、e現場団体の質の評価などの新規事業開発・モデル実施に取り組む。

③事務局が進捗管理等及びアドバイスを行う。

④事業終盤期では、事務局が次の段階への展開方向の確認を行う。

(2)インプット

資金	①事業費 (自己資金含む) ¥101,046,372	内訳：実行団体への 助成金等充当額 ¥87,100,000	管理的経費 ¥13,946,372	②プログラム・オフィサー関連経費 ¥27,545,200	③評価関連経費 ¥4,696,000	④助成金申請額 ¥130,187,572	⑤補助率 93.0
----	----------------------------------	-------------------------------------	----------------------	---------------------------------	-----------------------	-------------------------	--------------

(3)活動(資金支援)

事業活動 0年目	(1) 組織基盤強化等の前提としての診断や計画策定 実行団体が助成金により委託した外部専門家、事務局の支援のもとで実施する。 ①組織や環境の課題を明らかにする組織診断 ②組織課題の解決、環境整備に向けた計画策定 ③事業の点検、ビジョン及び戦略の点検 ④ビジョン及び戦略策定設定、事業の改善・新規計画策定	2021年1月～3月（3ヶ月間）
		時期
事業活動 1年目	(1) 組織基盤強化等の前提としての診断や計画策定（継続） 2021年4月～6月（前半3ヶ月間） (2) 組織運営を改善するための組織基盤強化 2021年7月～2022年3月（後半9ヶ月間） 組織安定のために助成金により中核人材を配置し、人的基盤、財政的基盤（ファンドレイジング力向上）の強化、IT基盤強化を図る。必要に応じてコンサルタントに委託する。	2021年4月～2022年3月（12ヶ月間）
事業活動 2年目	(2) 組織運営を改善するための組織基盤強化（継続） (3) プロボノやサポーター獲得に向けて企業や行政との連携などの環境整備 持続的な組織運営を目指し、企業等に働きかけ支援環境を整備する。委託した専門家と事務局がコーディネートなどで支援する。 (4) 現場団体への新規の支援事業開発 現場団体への支援機能強化のための新規事業開発に着手する。必要に応じてコンサルタントへの委託を行う。	2022年4月～2023年3月（12ヶ月間）
事業活動 3年目	(2) 組織運営を改善するための組織基盤強化（継続） (3) プロボノ獲得等を含め企業や行政との連携などの環境整備（継続） (4) 現場団体への新規の支援事業のモデル事業の実施と改善（継続・重点） 現場団体への新規支援事業のモデル事業を実施し、改善を図り支援機能を充実する。必要に応じてコンサルタントへの委託を行う。	2023年4月～2024年3月（12ヶ月間）

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	(1) 組織基盤強化等の前提としての診断や計画策定への伴走支援 実行団体が委託した外部専門家のもとで実施する事業に際し、資金分配団体は外部専門家の選定支援、組織診断・計画策定のモニタリング等の伴走支援を行う。 ①組織診断、②組織課題解決、環境整備計画策定、③ビジョン・戦略、事業の点検、④ビジョン・戦略策定、事業改善計画策定 (2) 資金分配団体が委託した外部人材が実行団体の事前評価結果の点検・検証を行う。	2021年1月～3月（3ヶ月間）
事業活動 1年目	上記（1）を継続。加えて、 (2) 資金分配団体は、配置された中核人材を中心に実施される組織基盤強化の進捗管理の進捗確認、指導、会計監査により伴走支援する。必要に応じてコンサルタントを委託する。 実行団体は、専門家を委託し、専門的支援を受ける。 (3) 弊財団のオンライン寄付サイトを通じて、実行団体に対する寄付を企業や個人から募りファンディング支援する。	2021年4月～2022年3月（12ヶ月間）
事業活動 2年目	上記（2）（3）を継続。加えて、 (4) サポーター獲得に向けて企業等への働きかけに際し、実行団体が委託した専門家と事務局がコーディネートで伴走支援する。必要に応じてコンサルタントを委託する。 (5) 新規事業開発に際し、実行団体が委託した専門家が専門的支援を行い、事務局が進捗管理、指導、会計監査を行う。必要に応じてコンサルタントを委託。	2022年4月～2023年3月（12ヶ月間）
事業活動 3年目	上記（2）（3）（4）を継続。加えて、 (5) 新規支援事業のモデル事業を実施し、改善を図るにあたり、実行団体が委託した専門家が専門的支援を行い、資金分配団体事務局が進捗管理、アドバイス、会計監査などの伴走支援を行う。 (6) 資金分配団体が委託した外部人材が実行団体の事後評価結果の点検・検証を行う。 (7) 助成終了後の次のステップに向けた実行団体の展開の検討と計画策定に関し、事務局が確認を行う。	2023年4月～2024年3月（12ヶ月間）

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体（中間支援組織）の組織基盤が強化され、支援機能が強化されることによって、受益団体（現場団体）の事業活動が充実する	中間支援組織の支援による受益団体（現場団体）の新設数の増加	重症児デイは年間5団体程度、フリースクールは年間1団体程度	重症児デイは年間10団体程度、フリースクールは年間3団体程度	2025年3月
実行団体（中間支援組織）の組織基盤が強化され、支援機能が強化されることによって、受益団体（現場団体）の事業活動が充実する	中間支援組織の支援による受益団体（現場団体）の事業の充実	調査により初期値を把握する。	目標は初期値を調査後に設定する。	2025年3月
実行団体（中間支援組織）の組織基盤が強化され、支援機能が強化されることによって、受益団体（現場団体）の事業活動が充実する	受益団体（現場団体）のスタッフの満足度の向上	調査により初期値を把握する。	目標は初期値を調査後に設定する。	2025年3月
実行団体（中間支援組織）の組織基盤が強化され、支援機能が強化されることによって、受益団体（現場団体）の事業活動が充実し、最終受益者（困難を抱えた子どもたち）の学びの場や居場所の量と質が向上する	サービスを受ける最終受益者（困難を抱えた子どもたち）の数の増加	重症児デイは3800人程度、フリースクールは6000人程度	重症児デイは4000人程度、フリースクールは6300人程度	2026年3月
実行団体（中間支援組織）の組織基盤が強化され、支援機能が強化されることによって、受益団体（現場団体）の数や事業活動が充実し、最終受益者（困難を抱えた子どもたち）の学びの場や居場所の量と質が向上する。	指標：サービスを受ける最終受益者（困難を抱えた子どもたちまたは保護者）の満足度の向上	調査により初期値を把握する。	目標は初期値を調査後に設定する。	2026年3月
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（×××）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（×××）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（×××）になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体（中間支援組織）の組織基盤が強化される	組織全体の財政規模が拡大	事前に調査を行って把握する。基本的には会費収入が主な財源。	目標は初期値を調査後に設定する。会費以外の財源ミックスが定性的目標。	2024年3月
実行団体（中間支援組織）の組織基盤が強化される	事業収入比率の向上及び経常的な支援的資金の増加	事前に調査を行って把握する。基本的には事業収入は少ない。	目標は初期値を調査後に設定する。事業収入及び経常的な支援的資金の増加で安定的な財政運営を実現する。	2024年3月
実行団体（中間支援組織）の組織基盤が強化される	中間支援組織のスタッフの満足度の向上	事前に調査を行って把握する。	目標は初期値を調査後に設定する。	2024年3月
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により（×××）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により（×××）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により（×××）になる。				

(7)中長期アウトカム
事業終了後5年後に全国において、困難を抱える子どもの学びの場と居場所を運営する現場団体への支援を行う中間支援組織が、その支援機能を向上させたことにより、現場団体の新設や事業の充実が図られ、それにより、中間支援組織の運営が安定するとともに、子どもたちが安心して学べる場と居場所が確保され、子どもたちの生命と自立を可能となる地域や社会になる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	中間支援組織4団体（傘下の現場団体等想定約300団体・人、最終受益者想定5,000人の子ども）
(2)実行団体のイメージ	国内の中間支援組織14団体（傘下団体想定約533団体・個人会員500人）のうち、4団体（傘下の現場団体等想定約200団体・人、最終受益者想定5,000人の子ども）を対象とする。
(3)1実行団体当たり助成金額	3年間で2000万円
(4)助成金の分配方法	①2020年度及び2021年度前半 100万円 組織基盤強化の前提としての診断や改善計画策定 ②2021年度後半 460万円、2022年度・2023年度は年間 720万円 組織基盤強化、環境整備、新規事業開発、モデル事業実施・改善
(5)案件発掘の工夫	これまで「輝く未来へ こども応援基金」「ゆーじチャレンジ基金」など複数実施してきた困難を抱えた子どもたちを支援する団体に対する助成プログラムや本事業の企画段階においても、複数の中間支援組織（例：全国重症児者デイサービスネットワーク、フリースクール全国ネットワークなど）からヒアリングなどを行ってきており、全国版組織及び地方版組織の連絡先のリストを整備してある。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2020年12月	2023年4月	2024年4月
実施体制	プログラムオフィサー及びプログラムディレクター、プログラムアシスタントが担当する。 必要に応じて、担当理事がアドバイスを行う。外部委託による調査を実施する。	プログラムオフィサー及びプログラムディレクター、プログラムアシスタントが担当する。 必要に応じて、担当理事がアドバイスを行う。外部委託による調査を実施する。	プログラムオフィサー及びプログラムディレクター、プログラムアシスタントが担当する。 必要に応じて、担当理事がアドバイスを行う。外部委託による調査を実施する。
必要な調査	アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察	アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察	アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察
外部委託内容	アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察	アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察	アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	組織内：休眠預金担当理事2名を配置 プログラムディレクター1名：事業統括、JANPIAとの連絡調整 プログラムオフィサー1名：実行団体、外部人材との連絡調整 ほか、プログラムアシスタント、データベース担当、経理担当、広報担当を配置 連絡調整：実行団体や外部人材とは現地での対面調整のほか、オンライン会議やメールを活用して緊密に連絡を取る。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	プログラムディレクター1名：事業統括・監督者 プログラムオフィサー1名：事業責任者 資金分配団体委託の外部人材：実行団体の評価支援 実行団体委託の外部人材：組織診断・改善計画支援 実行団体委託の外部人材：事業点検・改善計画支援 実行団体委託の外部人材：企業等とのコーディネート支援 実行団体委託の外部人材：新規事業開発支援 実行団体委託の外部人材：評価に関する実行団体への調査。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	◆ガバナンス体制 評議員（11名） 理事（8名） 監事（2名） ◆コンプライアンス体制 コンプライアンス委員会（3名） 内部通報窓口（外部）弁護士1名 内部通報窓口（組織内）専務理事・事務局長 理事の中に法務・コンプライアンス担当1名 ◆利益相反に関しては、理事会においてチェックシステムを整備している。
(5)リスク管理	①実行団体の応募や分配が想定と違う⇒助成プログラムの修正や再募集等で対応 ②実行団体選定に不正行為あり⇒選定を取り消し再度選定 ③実行団体への助成金活用事業を適正に実施不可と認定⇒資金返還し資格を返上 ④資金使用に不正あり⇒資金返還し資格を返上 ⑤実行団体で資金使用に不正あり⇒資金返還を命じ助成決定を取消 ⑥伴走支援体制が整わない⇒外部委託を含め体制を整備 ⑦伴走支援で実行団体とトラブル⇒役員等が出向いて修復

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	<ul style="list-style-type: none">○まず、本事業で対象となった実行団体の組織が、事業収入や新たなサポーターに支えられ安定化することが短期的成果である。○その成果として、実行団体（中間支援組織）が現場団体に対して量的・質的に支援サービスを拡充し、持続的に提供することにより、現場団体の数の増加とサービスの質が向上することが中期的成果となる。○資金分配団体としては、中間支援組織の組織基盤強化・機能強化を通じて、現場団体への支援が充実し、今回の社会的課題の解決のために中間支援組織と現場団体の協働体制が有効であることを検証することを通じて、政府や自治体において困難を抱える子どもを支援する中間支援組織への公的な制度や資金支援が創設されることが期待される。○他の課題分野においても中間支援組織の機能充実を図ることが、社会的課題の解決に寄与することを訴え、政府や自治体において中間支援組織への公的な制度や資金支援が拡充されることが期待される。
(2)実行団体	<ul style="list-style-type: none">○まず、実行団体（中間支援組織）がサポーターを拡充し、会員組織として自律化することが短期的な目標である。○次に、実行団体（中間支援組織）が支援している現場団体が、地域社会において他の団体のモデルとなり、他の団体をリードすることが期待され、他の分野や地方においても、他の団体の事業展開によって救われる子どもたちが増加する。○こうした団体が政策提言・アドボカシー活動を展開することにより、政府や自治体において、困難を抱える子どもを支援する公的な制度や資金支援が新設・増大することが期待される。○また、現場団体同士がネットワークを形成したり、異なるセクターの組織と協働・連携していくことによりサービスが重層化する可能性が生まれてくる。○こうした動きが、マスコミ等を通じて伝播することにより、多くの国民が、困難を抱える子どもの存在と、支援する実行団体の価値を認め、そこに参画・支援する機運が醸成される。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
休眠預金活用に対する理解をいただくために、助成先募集、助成先決定、助成結果など段階を追って公表可能な場面をとらえて情報発信を行う。 基本的ツールとしては、弊財団データベースを活用して、寄付者・関係企業へのメルマガやマスコミのパブリシティ活用、ホームページやSNS等の活用を行う。 期待される効果としては、NPOや国民の休眠預金活用事業に対する理解と、浸透潜在的寄付者層への新たな寄付の喚起が期待できる。
(2)外部との対話・連携戦略
オンライン寄付サイトを通じて、実行団体に対する企業や社員、個人のサポーターからの寄付を促進する。 個人寄付者、社会貢献企業、金融機関、弁護士・税理士等の専門家、研究者、政府・自治体職員、政治家などを対象に休眠預金事業の成果について報告会を開催する。 子ども支援に関わるNPOや行政関係者等と対話しながら事業を進める。
企業・団体およびJANPIAの推薦する企業と協働して社員等のプロボノ参加などを促進する。

IX. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果

弊財団は多数の助成プログラムがあるが、ここでは主要な「基金による助成事業」についてのみ記載する。

「ふくしま未来基金」「未来づくり助成」は福島の未来を支える中核的な団体への2か年継続助成で300万円の助成+50万円分のコンサルタント委託費用の支援。「まちづくり草の根助成」は心と生活の復興に貢献する活動への助成で100万円の助成。各団体に対してロジックモデル作成、組織診断の実施、定期的な現場訪問・アドバイスなどの伴走支援を実施。2015年～2019年助成総額86,645,860円、延べ85団体。

キヤノンマーケティングの「未来につなぐふるさと基金」は生物多様性の保全・啓発に市民参加型で取り組む活動団体に助成し、2015年～2019年助成総額40,757,423円、延べ66団体。参加型プログラムに参加したボランティア5,574人。

大和証券グループの「輝く未来へ こども応援基金」は、貧困状況にある子どもの環境改善や貧困の連鎖を防止することを目的に、子どもの支援するチャレンジングな仕組みづくりに対し、事業を持続可能にする「事業開発段階」を支援するユニークな助成。2017年～2019年の実績は助成総額39,950,000円 延べ15団体。

女性支援に特化した「あい基金」は、寄付者参加の公開プレゼンを経て、東北被災地で女性の就業の場づくりを行う団体に助成。助成団体を定期的に訪問し相談や助言の伴走支援を実施。団体の活動現場ツアーも開催。2016年～2019年の実績は助成総額4,300,000円、延べ7団体。

ゴールドマン・サックス基金では、子どもの貧困問題に取り組む団体を支援。2019年度は、Give One登録団体の中から、NPO法人「Learning for All (LFA)」同団体が展開する学習支援などのプログラム開発を支援するため2019年は助成金107,520,398円を支出した。

(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

○ 案件を発掘、形成するための調査研究

これまでに、大和証券「輝く未来へ こども応援基金」、個人寄付の「純 子ども基金」などで子ども支援のNPOへの助成プログラムを実施し、他方で、「魚沼の未来基金」個人寄付の「ゆーじチャレンジ基金」「I. H. K基金」などでひとり親家庭の子どもや児童養護施設の子どもへの奨学金プログラムを実施してきた。「Panasonic NPOサポートファンド・子ども分野」では、組織診断を担ってきた。これらの事業を通じ、困難を抱える子どもを取り巻く実情と行政施策の課題の調査、子どもの支援に取り組んでいるNPO等の事業及び組織の課題・ニーズを把握してきた。

○ 伴走支援の実績（組織基盤強化）

◆ 「ふくしま未来基金」

ロジックモデル作成、組織診断の実施、定期的な現場訪問・アドバイスなどの伴走支援に加えて、助成金50万円によりコンサルタント委託費用を出し、団体に必要なコンサルタントを推薦するとともに、コンサルティングの進捗状況や成果報告に関する伴走支援を実施している。

また、福島のNPO等に精通した地元の支援団体である一般社団法人ふくしま連携復興センターに委託し、助成団体に対する日常的なモニタリングを実施してもらっている。このモニタリングにより、助成対象団体において不適切な経理処理の事件をいち早く察知し、早期に対処することができた実績がある。

◆ キヤノンマーケティング「未来につなぐふるさと基金」

定期的な現場訪問によって、コンサルティングの必要性を見極め、コンサルタント派遣による組織基盤強化を行っている。

同時に、日本自然保護協会に委託し、助成団体に対して生物多様性の保全に関する専門的な研修等を実施している。

また、キヤノンマーケティング社は、生物多様性に関する記録作成の支援を目的に、プロボノで写真教室を開催している。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	本申請事業では、困難を抱える子どもの支援に当たる現場団体ではなく、現場団体を創出し、質の向上を支援する中間支援組織に着目し、その組織基盤と支援機能の強化に特化している。中間支援機能強化により、現場団体への持続的な支援の仕組みを実現し、社会インフラとしての非営利組織の自律的な充実を図る。現状では中間支援組織に対して公的な支援がなされていない現状があり、休眠預金活用制度により支援を行う意義がある。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上